消費税率の変更に伴い水道使用料金が変更になります

あま市水道事業の運営につきまして、日頃からご協力をいただきありがとうございます。 令和元年 10 月 1 日から消費税 (消費税及び地方消費税) 率が 10%に変更となります。これに伴い、水道使用料金も変更になります。(消費税増税分のみを料金に転嫁させていただきます。)

新税率の適用は令和元年度 6 期分(12 月から 1 月の水道使用分。1 月に検針を行い 2 月に請求するもの。)からです。

水道使用料金単価表 (2ヶ月)

	水量(m³)			1 ㎡あたり単価 (円)			
区分				税抜	税率 8% (令和元年度 5 期まで)	税率 10% (令和元年度 6期から)	備考
基本水量	0	\sim	20	2, 200	2, 376	2, 420	20 m ³ までは一 律基本料金
超過水量	21	\sim	40	125	135. 00	137. 50	11 213/11/11/11/2
	41	\sim	60	145	156.60	159. 50	
	61	\sim	80	160	172.80	176.00	
	81	\sim	100	180	194. 40	198.00	
	101	\sim	200	210	226. 80	231.00	
	201	以上		230	248. 40	253.00	

※ 口径、用途等による料金の区分はありません。

計算例

2ヵ月間で47m°を使った場合

 ${2,200 \boxminus + (125 \boxminus \times 20 \space m^3) + (145 \boxminus \times 7 \space m^3)} \times 1.1 = 6,286 \boxminus$

(1円未満の端数切捨て)

お問い合わせ先

 $\mp 490 - 1222$

あま市木田戌亥34番地

木田上水道配水管理センター 上水道課

電話:052-441-7115